

## 第二次カッペル戦争前後

——スイス宗教改革の転機——

瀬原義生

### 目次

はしがき

1. 「キリスト教都市同盟」の結成
2. ヘッセン方伯フィリップの同盟構想
3. 東スイスの新教化と第一次カッペル戦争
4. アウクスブルク帝国議会とツヴィングリの外交
5. 第二次カッペル戦争
6. 新たな局面へ

はしがき

1528年2月のベルンの改革派への移行、1529年2月のバーゼルの改革貫徹によって、スイスにおける宗教改革は大きく前進したが、ツヴィングリに課せられた課題は、この体制を固め、守り、さらに拡大することにあった。そのため彼は対外的には都市同盟政策を推進し、対内的にはカトリック五州に対する軍事力の行使もあえて辞さなかった。その行き着くところ、1531年10月の第二次カッペル戦争であり、ツヴィングリ自身の戦死となるのであるが、本論は、それにいたる錯綜した経過を概観し、戦争以後の新たな局面を展望しようとしたものである。

最初に、戦争にいたる経過をいささか単純化して年表にまとめれば、次表のごとくである。

年代	チューリヒ、ツヴィングリ関係	ベルン、東スイス関係	カトリック五州、オーストリア関係
1524 春		St.Gallen, 改革に傾く	
1524 夏		Appenzell, 改革に傾く	
1526.5			Baden 討論会開催
1526.6		Graubünden, 改革貫徹	
1527.12	Zü, Konstanz と同盟		
1528.1		Bern 討論会, Be・Ko 同盟	
1528.2		Bern, 改革に踏み切る	
1528.6	Zü, Bern と同盟		
1528.7		St.Gallen 市で改革貫徹	
1528.9			Unterwalden の Interlaken 出兵問題
1528.11	Zü, Be, St.Gallen と同盟		
1529.1	Zü, Be, Biel と同盟		
1529.2	Zü, Be, Mülhausen と同盟	Basel, 改革貫徹 St.Gallen 修道院廃止問題起る	Feldkirch 会議 (五州と奥の同盟協議)

1529.3	Zü, Be, Basel と同盟		
1529.4	第二回 Speyer 帝国議会において, Sachsen 選帝侯, Hessen 方伯, 帝国都市ら, 〈Protestatio〉を行う〔プロテスタントの成立〕		
1529.4		Thurgau, 改革に踏み切る	五州・塊の「キリスト教同盟」結成
1529.5		Glarus, 改革貫徹	
1529.6	第一次 Kappel 戦争 (未遂), 第一次ラントフリーデ		五州・塊同盟の解散
1529.9		Schaffh, 改革貫徹	
1529.10	Zü, Be, Schaffh と同盟		
1529.10	Zw, Marburg 会談に出席		
1530.1	Zü, Be, Basel, Strassburg と同盟		
1530.5		St.Gall, 新教体制に入る	
1530.6		Toggenburg, 自治をえる	
1530.6	アウクスブルク帝国議会開催さる『アウクスブルク信仰告白』, 『四都市信仰告白』とならんで, Zw.『信仰の釈明 Fidei ratio』を提出		
1531.1			五州, 再び塊に接近
1531.2	(Schmalkalden 同盟結成)		
1531.3			Como 湖畔 Musso を巡る紛争
1531. 夏	Zw, Zü 市政の掌握力を失う		
1531.10	第二次 Kappel 戦争, Zw 戦死, 第二次ラントフリーデ		

[Zü = Zürich, Be = Bern, Schaffh = Schaffhausen, St.Gall = St.Gallen, Ko = Konstanz, Zw = Zwingli]

これらの経過のうち、ツヴィングリの同盟政策の追及——それも、コンスタンツ市などとの「都市同盟」の結成、ヘッセン方伯との同盟交渉などにわかれる——、ザンクト・ガレン修道院廃止問題、カトリック五州とオーストリアとの同盟交渉、コモ湖畔ムッソーをめぐる紛争、第二次カッペル戦争直前のチューリヒ市政の状況の諸点に重点をおきながら考察をすすめた<sup>1)</sup>。

## 注

- 1) 本章に関するすぐれた概観書としては、J.Dierauer, *Geschichte der schweizerischen Geschichte*, Bd.3, S.132-211. を挙げておきたい。

## 1. 「キリスト教都市同盟」の結成

ツヴィングリの都市同盟構想を最初に示した文書は、『戦争プラン Plan zu einem Feldzug』と題する日付け不詳の論文であるが、その成立年月はおそらく、1525年夏以後、おそくとも1526年初頭ではないかとされる<sup>1)</sup>。それによると、ベルン、グラールス、バーゼルなどに宗教的中立を保たせる、東スイス、トゥールガウ、ザンクト・ガレン、ラインタール、サルガンス、ヴェーゼン、ガスター、ウズナッハ、トッゲンブルク、さらにはグラウビュンデンを新教に引き入れる、スイス外ではコンスタンツ、シュトラスブルクと同盟を結ぶが、その同盟は、政治的であるとともに、信仰による友好を基礎とするものでなければならない、と論じている<sup>2)</sup>。

ツヴィングリが、このコンスタンツ、シュトラスブルク、そしてリンダウを加えての都市同盟をはっきりと提案するのは、1527年夏のことである。皇帝カールのドイツへの軍事介入が近いと判断したからであるが、コンスタンツは、さきのシュヴァーベン戦争にさいしてのオーストリア軍の出

撃基地であり、その基地を奪うこと、東スイスの宗教改革にさいしての外側の防波堤になること、ウルムをはじめとするシュヴァーベン諸都市との連携をとる根拠になること、そうした利点があげられている。シュトラスブルクについては、そうした直接的利点はないが、戦争にさいして三万人の兵員を提供してくれるであろう、と論じられている<sup>3)</sup>。

この三都市のなかで、同盟にもっとも熱心であったのはコンスタンツであった。同市では、しばらく前から都市参事会主導のもとに宗教改革が進んでおり、1526年8月、司教がメールスブルクへ退去したほどであったが、コンスタンツに帝国追放令を下して、その脅迫下に同都市をなんとか帝国統治のもと、さらにはカトリック側に引き留めようとするオーストリアのフェルディナントの強圧に直面して、同市は1527年3月、ないし4月にチューリヒへ使者を送って、同盟締結を打診したようである<sup>4)</sup>。同年秋数人のコンスタンツ市民が「ルター派 *lutery*」という理由で都市北門外で脅迫された事件から、市参事会の決心は固まり、同11月下旬正式の使者をバーデンの誓約同盟会議に派遣して、同盟への加入を要請し、それが無理とわかると、チューリヒとの個別交渉に入った<sup>5)</sup>。チューリヒ市参事会は、ほとんど即時とっていいほど、速やかにこれを承認し、1527年12月25日、いわゆる「キリスト教都市同盟 *Das christliche Burgrecht*」が成立した<sup>6)</sup>。

「*Burgrecht*」と称したのは、両都市が相手の都市に属する人々を自都市の市民として受け入れることを契約したところからくるものである<sup>7)</sup>が、おそらく、他州の承認なくして外部との同盟を結ばない、という誓約同盟の禁止条項を回避するためでもあったとおもわれる。「都市同盟」は、防衛的性格を基本としており、福音信仰の擁護を目的として、そのため他から攻撃を受けた場合の相互援助を主として規定している。これに準じて、「キリスト教都市同盟」は、上掲の年表が示しているように、両都市、ベルン、ザンクト・ガレン、ビール、シャフハウゼン、ミュルハウゼン、バーゼル、シュトラスブルクへと拡大されていったのである<sup>8)</sup>。

しかし、来るべき将来、皇帝カール、オーストリア大公フェルディナント、そして、スイス・カトリック諸州と全面的に対決するためには、もっと大きな同盟を結成する必要がある。ツヴィングリはそのことをよく心得、それに向かって邁進することになる。

## 注

- 1) *Zwilingis Sämtliche Werke* (以下、ZW. と略す), III, S.539-583.; *Handbuch*, S.490 Anm.504. ツヴィングリは、ザンクト・ガレンの改革者ヴァディアン J.Vadian にあてた書簡 (1525.11.10) でも、信仰にもとづく同盟の必要を説いている。Huldrych Zwingli Briefe, übers. von O.Farner, Bd.1 (1918), Nr.104, S.134.
- 2) Escher, H., *Die Glaubensparteien in der Eidgenossenschaft und ihre Beziehungen zum Ausland*, 1882, S.25-33.
- 3) ZW., VI / I, S.197-201.; Escher, S.38f.
- 4) Escher, S.40f.; Hauswirth, R., *Landgraf Philipp von Hessen und Zwingli*, 1968, S.91f. ツヴィングリは、コンスタンツの宗教改革者ブラーラー Ambrosius Blarer に書簡をおくって、そのことをほめかしている。コンスタンツとオーストリアの険悪な関係については、Hauswirth, S.131f.
- 5) B. Moeller, *Johannes Zwick und die Reformation in Konstanz*, 1961, S.92; Hauswirth, S.92.
- 6) Escher, S.42f. ただし、チューリヒ市大参事会、いわゆる二百人会での賛成票が113票にすぎなかったことは注目される。
- 7) 例えば、のち1530年、ヘッセン方伯フィリップがチューリヒと同盟を結んだとき、ストウンブの『年代記』は、方伯がチューリヒ市民に受け入れられた、と記している。Johannes Stumpfs *Schweizer- und Reformationschronik*, II. Abteil, S.98.
- 8) Stumpfs, II, S.1. 「キリスト教都市同盟」の内部軋轢については、柳沢伸一「『キリスト教都市同盟』の諸

矛盾」(『文化』第44巻,1-2号,1980年)をみよ。

## 2. ヘッセン方伯フィリップの同盟構想

ツヴィングリは、さきの『戦争プラン』のなかで、近隣都市との同盟をさらに拡大して、フランス、ヴェネツィアとの同盟も構想しているが、そのなかでもっとも現実性を帯びていたのが、北ドイツの諸侯、とくにヘッセン方伯フィリップとの同盟プランであった。ツヴィングリは、シュトラスブルクの宗教改革者カピトーと文通し、彼からドイツの政治に関する情報を受けていたが、1526年6-8月の第一シュパイヤー帝国議会にみずから出席したヘッセン方伯の信仰問題に関する毅然たる態度の知らせを受けたとき、大いによろこんだといわれる<sup>1)</sup>。しかし、同盟を結ぶとなれば、方伯の側の決意の熟成をまたねばならない。

ところで、北ドイツにおける福音派の同盟結成の動向をみると、まず最初に結成された同盟は、1526年2月27日のゴータ・トールガウ Gotha-Torgau 同盟であった。これは、前年1525年7月マインツ大司教アルブレヒトを中心として結成されたカトリックのデッサウ Dessau 同盟に対抗して、ルターを庇護下におくザクセン選帝侯ヨハンとヘッセン方伯フィリップが結んだものであった。そして、それは、同年6月にはマクデブルク同盟へと発展し、これには新たに4人のブラウンシュヴァイク公、メクレンブルク公などの諸侯、マクデブルク市、ブレーメン市(1529年)が加盟したのであった<sup>2)</sup>。その政治綱領の基礎となる信仰告白はまだなく、当面、討議素材となったのは、1524年夏同じ福音派諸侯の一人ブランデンブルク・アンスバッハ辺境伯カジミールが、福音派説教師たちに作成させていた23カ条の「アンスバッハ Ansbach 条項」であった。カジミールが1527年に死去したのち、その弟ゲオルクが辺境伯を継承したが、彼はザクセン選帝侯に接近し、1528年10月、コーブルク会議で、協同して信仰告白を仕上げることを協定した。そのさい問題になったのは、北ドイツ福音派を固める意味で、再洗礼派、とくにカスパール・シュヴェンクフェルト<sup>3)</sup>の説をどう取り扱うかであり、その仕事を託されたのがルターであった<sup>4)</sup>。そのさいまだツヴィングリやシュトラスブルク一派は問題になっていなかったが、議論の過程で批判の俎上に上せられることは必然であり、ルターの性向として、南ドイツ、スイスの福音派を包括するよりは、むしろ排除の方向へとすすむであろうことは目に見えていたのである。

それに対して方伯フィリップの視点・政策はより広範なものであり、新教を擁護し、ハプスブルクを徹底的に封じ込めるためには、南ドイツを含めた諸侯・帝国都市の大連合結成以外にはないと確信していたようである。南ドイツへの進出の一つの手掛かりとして、ヴェルテンベルク公復位問題を取り上げ、1527年、追放中のウールリヒ公をマールブルクに迎え入れた<sup>5)</sup>。しかし、ウールリヒ追放の主力であったシュヴァーベン同盟、それに属するニュルンベルク、アウクスブルク、ウルム市などは、ウールリヒ復位には反対であり、課題実現のためには、まず南ドイツ諸都市を懐柔し、福音派の同盟に組み込むことから手をつけねばならなかった。

第一シュパイヤー帝国議会の会期末、1526年8月フィリップによる都市に対する同盟結成への呼びかけは失敗におわったが、1528年初頭のいわゆる「パック事件」は、ハプスブルクに対する都市の忠誠心を動揺させた。この事件は、ザクセン大公ゲオルク(カトリック派)の秘書官パック O. von Pack が、フェルディナント大公、ザクセン大公らの大同盟結成の企ての情報を、秘密裡にヘッセン方伯にもたらした——その文書は偽文書であった——という事件であるが、その報告に接したフィ

リップは、反ハプスブルク大連合を糾合すべくデンマーク、フランスに働きかけ、ウルム、ニュルンベルクへも同盟を呼びかけた。戦争が始まりそうな気配に、シュヴァーベン同盟は加盟諸都市に即時に兵員を供出するように要請したが、集められた兵員が福音派都市制圧に使われるのではないかを危惧して、シュヴァーベン諸都市の団結は崩れ、都市はそれぞれの思惑に走るようになった<sup>6)</sup>。

この過程のなかで、フィリップはチューリヒ、ツヴィングリに注目するにいたった。フィリップに最初に福音派スイスへの関心を喚起したのは、ヴェルテンベルク公ではなかったか、とおもわれる。公は1524年11月18日、チューリヒを訪れ、ツヴィングリと接触し、その政治家としての資質を見抜いたが、1525年10月3日には、同公の秘書官 Hans Kornmesser をツヴィングリのもとに派遣し、領地回復のための助力を要請しているのである。その後同公はマールブルクに移住し、ヘッセン方伯にツヴィングリを推奨したとおもわれる<sup>7)</sup>。しかし、両者の関係をより促進したのは、シュトラスブルクの市長シュトゥルム、同宗教改革者カピトー、さらにブツァーであった<sup>8)</sup>。とくにシュトゥルムは、1529年3月開催の第二シュパイヤー帝国議会に設けられた信仰問題に関する大委員会の都市代表となったので、方伯と直接、頻繁に接触することになり、そのさいスイスとの同盟を進言したとおもわれる。しかし、同盟するためには、ルター派、ツヴィングリ派間の重大な教理上の対立、いわゆる聖餐をめぐる論争が解決されねばならなかった。第二シュパイヤー帝国議会に出席した帝国都市四一のうち、「抗議」<sup>プロテスタティオ</sup>に加わったもの十四、そして、その主要な都市がオーバーシュヴァーベン都市<sup>9)</sup>で、ツヴィングリ、ないしシュトラスブルク派であってみれば、教理上の統一は緊急の課題であった。こうして1529年10月、いわゆるマールブルク会談が開催されることになるのである。

## 注

1) Escher, S.37.

2) K. Brandi, Die deutsche Reformation, 1927, S.192 : Hauswirth, S.16f.

3) Köhler, Zum Religionsgespräche von Marburg 1529, S.360f.

4) ヴェルテンベルク公ウールリヒ (1498-1550) については、W. ケーラー (瀬原訳) 「ツヴィングリ、ルターの聖餐論争とマールブルク会談」(『立命館文学』607号, 2008年) 第一節、注20) を見よ。

5) 瀬原義生「都市における宗教改革進展の諸段階」(同『ドイツ中世都市の歴史的展開』未来社, 1998) 660頁。

6) W.Köhler, Huldrych Zwingli, 1943, S. 184 : Ders., Zwingli und Luther, II, 1953, S.12, 24.

なお、バーゼルのエコランパッドのツヴィングリ宛書簡 (1528.2.11) によれば、ヴェルテンベルク大公はエコランパッドにヘッセン方伯に会って話をするようにと勧める手紙を送っている。エコランパッドは、ルターへの橋渡しとして出掛けていくつもりであり、そのさいブツァー、カピトーを同伴したい、と書いている。ZW. IX. n.687, 692. このヘッセン行は、バック事件のため立ち消えとなった。Köhler, S.15.

7) Köhler, Zwingli u.Luther, II, S.13 ; Hauswirth, S.78. エッシャー、ハウスヴィルトは、ウルム市長 B. Besserer も具申者の一人であるが、市内の情勢不安のため、同盟推進の役割をシュトラスブルクに委ねたのであるとしている。Escher, S.80 ; Hauswirth, S.60ff. なおチューリヒ・シュトラスブルク間の同盟交渉は、1527年8月に始まっていた。同月シュトラスブルクで射撃大会があり、スイス諸州に参加の要請がおこなわれ、これへの参加名目でチューリヒから交渉人が派遣された。Politische Correspondenz der Stadt Strassburg, hrsg. von H.Virck, Bd.1 (1517-1530), n.499. 翌1528年7月、バーゼル市書記 C.Schaller がチューリヒ・ベルン都市同盟の条約文コピーを同市へ送って、同盟を促したのであるが (PC., n.531) , しかし、シュトラスブルク側はなお時期でない判断したようである。この態度が一変するのは、翌1529年2月、シュトラスブルクがミサの廃止に踏み切ったため、帝国統治院における都市代表委員としての同市代表の、同院への出席を拒否された事件であった。この屈辱を晴らすべく、同市は広く同盟者を求めたのである。Escher, S. 44, 76ff.

8)すでにバック事件直後の1528年4月13日、シュトゥルムはヘッセン方伯の家臣 Jacob von Daubenheim と Butzbach で会見し、方伯のシュトラスブルクでの募兵について協議しており、方伯との密接な接触があったことがわかる。PC., n.507.

9)「抗議」に同調した都市は、次の十四である。Straßburg, Nürnberg, Ulm, Konstanz, Lindau, Memmingen, Kempten, Nördlingen, Heilbronn, Reutlingen, Isny, St.Gallen, Weißenburg a. N., Windsheim. このうちニュルンベルクをのぞいて、他はツヴィングリないしシュトラスブルク派である。RTA. VII/1, S.853, 1354 (Nr.167); M.Brecht, Die gemeinsame Politik der Reichsstädte und Reformation, ZRG.KA.63 (1977), S.237f.

### 3. 東スイスの新教化と第一次カッペル戦争

ツヴィングリ、ならびにチューリヒは、上述の外交政策を展開する一方、東スイスの新教化に懸命の努力を払っていた。ここでいう東スイスとは、北から Thurgau, Toggenburg, Rheintal, Gaster, Werdenberg, Sargans 各地域を指すが、これらの地域はいずれも、いわゆる共同支配地に属していた。共同支配地とは、軍事的征服、譲渡、金銭による購入などによってスイス誓約同盟に帰属することになった領域をいい、帰属するにいたった事情によって、支配権を行使する州の数も異なっていた。

例えばトゥールガウは元来キーブルク家の領地であったが、のちハプスブルク家に移り、1415年同家ティロル大公フリードリヒがコンスタンツ公会議の禁令に反して「帝国追放」に処せられたとき、同地は皇帝ジギスムントに帰属した。同皇帝は1417年これを3100グルデンの融資の担保としてコンスタンツ市にあずけ、1460年ローマ教皇が再度ティロル大公ジギスムントと紛争に陥ったとき、教皇の要請によって、誓約同盟によって征服された土地である。1474年の「永久解決 Ewige Richtung」によって、ハプスブルク家は領有権を断念し、領有権は七州（ベルンはのぞく）に帰属することになった。しかし、ラント裁判権はなお融資抵当権をもつコンスタンツ市にあり、そこでシュヴァーベン戦争講和のときにミラノ大公が調停に乗り出し、その結果、同地のラント裁判権はようやくスイスのものとなったが、裁判関与州は十に及ぶことになったのである<sup>1)</sup>。

こうした具合で、トッゲンブルクとガスターは各々シュヴィーツとグラールスの二州、ライントールはチューリヒ、ルーツェルン、シュヴィーツ、グラールスの四州とザンクト・ガレン修道院長の共同支配地となった<sup>2)</sup>。

共同支配地の統治は、各州が順番に代官（任期2年）を出して行うが、懸案事項は共同統治州の全会一致、さもなければ多数決で決せられた。しかし、宗教改革の導入にともなって、この原則が見直されなければならなくなった。

すなわち、ツヴィングリは、救霊の問題は各個人の問題であり、新教を採用するか否かは各都市、村落の住民投票において決せられるべきだ、と主張したのである。さらにまた、住民投票において否決されたとしても、同地において福音の説教は禁止されるべきではない、とも。

それに対して、中央五州（ウーリ、シュヴィーツ、ウンターヴァルデン、ルーツェルン、ツーク）を中心とするカトリック側は、新教を異端であると断じ、そのような異端信仰から住民を守るのが州政府の責務であると確信し、共同支配地の信仰問題は多数決によって決定されねばならないとの立場であった。そして、チューリヒ、ベルンの新教勢力が拡大するにつれて、これを阻止するための同盟を求めたが、それはオーストリア以外にはなかった。オーストリア側は、イタリア戦争の観点か



16世紀初頭東部スイス

ら、スイスの接近を歓迎した。1524年のパヴィアの勝利後、フランスの軍事力をそぐため、スイスの傭兵をフランスからドイツへ転じる絶好のチャンスと考えたからである。しかし、資金難からオーストリア側の傭兵獲得は容易にすすまず、また長年フランスに傭兵を供給し続けてきた中央五州の方も、フランスとの絆を断ち切ることは難しく、同盟交渉は円滑にはすすまなかった<sup>3)</sup>。

その間に情勢は急速に変化していった。まず、オーストリアが引き留めることに躍起になっていたコンスタンツが、1527年11月チューリヒと「都市同盟」に入り、1528年11月ザンクト・ガレン市がその後を追った<sup>4)</sup>。東スイスの新教化も、他の箇所でも触れたように<sup>5)</sup>、恫喝や懐柔をともなうチューリヒの外交的介入、ツヴィングリ派説教師を送り込んでの布教活動によって、急速にすすんでいた。1528年夏、オーストリアの Bregenz, Vorarberg の代官たちが新教浸透の脅威を頻りにインスブルック政府に訴えているところからも、それをうかがうことができる<sup>6)</sup>。1529年初頭になると、トゥールガウの村落共同体の大部分は新教化し、同年4月15日、Weinfeldenでのラント集会の決議は次のようにいうまでにいたっている。「われらは、外的な事柄についてはすべて、領主たち（六州）に服従する……また聖俗領主たちに地代、十分の一税、小作料などすべてを納付する。それに反して、信仰の故にチューリヒが圧迫されるようなことがあれば、肉体と財産をあげて、チューリヒ

に忠実に加担するものである。それに対してチューリヒは、われら哀れな人民を忠実に世話するであらう」<sup>7)</sup>。

追い詰められたカトリック五州は、戦争によって事態の進行を阻止しようとする考えはなかった。すでに1528年初夏、カトリック各州では、トッゲンブルクへの出兵のため、外国への傭兵応募が一切禁じられている。同年9月には、ベルンのオーヴァーラント住民の反新教蜂起、それを支援するウンターヴァルデン住民の侵入事件が起き、緊張はにわかには高まった。ツヴィングリは、これを機会にカトリック側が戦争をしかけてくれば、これを叩く絶好のチャンスと考えている。しかし、州内に問題を抱え、西方のヴァリス（ヴォー）地方やサヴォアからの脅威に直面していた、そして、なによりもこれまでの誓約同盟の伝統を尊重していたベルンは、戦争に対して慎重であり、チューリヒを引き留めるに懸命であった。カトリック州の方でも、すぐに戦端を開くよりは、なおハプスブルクとの同盟締結を優先し、交渉は1528年末軌道に乗った。しかし、オーストリア側のスイスに対する不信の念は根強く、Feldkirch (Vorarlberg) で開かれていた会議は難航し、Waldshutで「キリスト教同盟 Christliche Vereinigung」が調印されたのは、ようやく1529年4月22日のことであった。ただし、オーストリア側の意向は、防御同盟という性格に重点をおいており、攻勢を意図するものではなかったのである<sup>8)</sup>。

1529年に入って、東スイスの中心地であるザンクト・ガレンで重大な事件が起こった。すなわち、ザンクト・ガレン修道院廃止の問題である。ザンクト・ガレン市の宗教改革は、ツヴィングリの親友で人文主義学者・医者ヴァディアン（本名 Joachim von Watt）によって推しすすめられたが、彼は1525年12月市長になり、その一年後、聖ラウレンティウス教会から聖像を除去し、1527年4月21日には、市参事会を動かして、ミサの代わりに主の晩餐を祝うことを始めた<sup>9)</sup>。1528年にはチューリヒとの「都市同盟」に入った。次の段階は、これまで都市を支配してきた修道院の廃止でなければならない。1529年2月23日、市参事会は修道院の廃止を決議した<sup>10)</sup>。

ところで、ザンクト・ガレン修道院領と同都市とは、共同支配地ではないが、いわゆる従属州 *Angewandte Ort* として、1479年以来チューリヒ、ルーツェルン、シュヴィーツ、グラールスと盟約を結び、各州が順繰りに派遣する任期二年の代官の支配を受けていた<sup>11)</sup>。1529年の代官はチューリヒ人 Jacob Frei であったが、3月23日に修道院長 Franz Gaisberg が死去すると、ツヴィングリおよびチューリヒは、フライの任期中に修道院廃止にもっていかうと考えた。しかし、逃亡していた修道士会は3月27日、Rapperswil で新修道院長に Kilian German を選び、その背後にはルーツェルン、シュヴィーツがいた。チューリヒはこれを認めなかったが、グラールスは必ずしもチューリヒに同調せず、事態は宙ぶらりんのまま推移した<sup>12)</sup>。

1529年5月29日には、チューリヒの牧師 Jacob Keyser が、生まれ故郷ガスターの要請を受けて、同地で福音の説教をしていたところ、逮捕され、シュヴィーツへ連行され、同地で焚刑に処せられた<sup>13)</sup>。報復措置としてチューリヒ、ベルンは、1529年6月初旬、共同支配地フライエ・エムター *Freie Ämter*、バーデン伯領へのウンターヴァルデン選出の代官の着任を阻止した<sup>14)</sup> が、これだけでは納まらず、平和を維持するようというベルンの懸命の説得にもかかわらず、チューリヒはついに軍を発動した。6月8日、チューリヒはカトリック五州に宣戦布告をし、同日4000人の部隊をツーク州境のカッペル *Kappel* へと進出させた。第一次カッペル戦争の勃発である<sup>15)</sup>。前線に同伴したツヴィングリは、カッペルから市参事会へ、戦争目的として四点を上げている。1) カトリック五州で福音信仰を説教させ、ミサなどを廃止させ、それに反対する「キリスト教同盟」を解散させ

る。2) 傭兵募集の報酬年金取得を禁止する。3) 同年金取得者を処刑し、財産を没収する。4) カトリック五州に戦争失費を賠償させる、と<sup>16)</sup>。

しかし、実際には戦端を交えるにはいたらなかった。開戦と同時に、バーゼル、ゾーロトゥルン、シャフハウゼン、グラールスが両者間の調停に入り、とくに前線にあってグラールス州首長エブリ Hans Aebli が戦闘の阻止に奔走したからである<sup>17)</sup>。彼は戦死者の家族の悲惨さ、これまで培ってきたスイス人の共同体意識を切々と説いた。なによりも前線で対峙した兵士のあいだに戦争をする気分がなく、一部で相互の兵士たちがミルクとパンを交換して食べる交歓風景が繰り広げられるにいたって(ミルク戦争)<sup>18)</sup>、休戦が成立し、第一次ラントフリーデが結ばれた(1529.6.26)。

第一次ラントフリーデは十八条にわたっている<sup>19)</sup>が、主要には、上に述べたツヴィングリの四つの目的を内容としたものである。そのほか、信仰に関して誹謗中傷することの禁止、賠償が支払われるまで、担保としてチューリヒがトゥールガウを単一支配下におくこと、五州においてラントフリーデが守られなかった場合、五州に対して食糧封鎖を行うこと、などを規定している。この結果、「カトリック教同盟」は廃棄された<sup>20)</sup>が、「キリスト教都市同盟」の方は承認された。しかし、共同支配地の宗教問題については、住民投票による決定を定めただけで、具体的に規定せず、またザンクト・ガレン修道院廃止問題についても決定しなかった<sup>21)</sup>。五州では、傭兵年金受領者の処罰は行われず、2500 ゾンネンクローネと定められた賠償金<sup>22)</sup>の支払いも滞った。こうして、第一次ラントフリーデは休戦を規定しただけで、戦争の火種は温存されたままであったのである。

## 注

- 1) Heusler, Schw. Verfassungsgeschichte, S.175f. なお森田安一『スイス・ベネルクス史』(山川出版社) 55 頁以下に、共同支配地に関する明快な説明がある。
- 2) Heusler, S.176.
- 3) 1520 年代前半のオーストリア・スイスの外交関係については、O.Vasella, Österreich und die Bündnispolitik der katholischen Orte 1527-1529, 1951, S.5ff. をみよ。
- 4) Johanness Kessler, Sabbata, Teil II, S.148ff., 174ff.
- 5) 瀬原「バーゼル市における宗教改革の貫徹」(『立命館文学』560号、1999年) 209 頁以下。
- 6) Vasella, S.70f.
- 7) Handbuch d. Schw. G., Bd.1, S.496. なお、H. Bullinger, Reformationsgeschichte, II (1838), S.130. をみよ。
- 8) Bullinger, II, S.27, 48-59 : Stumpf, S.28f. ; Escher, S, 57-72 ; Vasella, S.68-121. 「キリスト教同盟」の内容条文については、Das Buch der Reformation Huldrych Zwingli, hrsg.von W.Köhler, München 1931, S.252-260. をみよ。なお、同盟締結が調印された4月22日は、シュパイヤー帝国議会において新教派がプロテスタチオをおこなった直後のことであり、またヘッセン方伯フィリップがツヴィングリにマールブルク会談への出席を強く要請する手紙を書いたのもこの日である。
- 9) Kessler, Sabbata, S.182, 195f. ; Handbuch, S.472. ヴァディアンについては、瀬原「バーゼル」209 頁、森田安一「スイス人文主義の一側面—ツヴィングリ、ヴァディアン、グレーベル—」(『日本女子大学 紀要』55号、2006年) 46 頁をみよ。
- 10) Handbuch, S.485.
- 11) Heusler, S.160f.
- 12) Sabbata, S.205f., 207f. ; Stumpf, S.46, 86f. ; Handbuch, S.497f.
- 13) Stumpf, S.48f.
- 14) Stumpf, S.50.
- 15) Stumpf, S.52ff. ; Handbuch, S.498f.

- 16) ツヴィングリ (森田安一訳)「チューリヒ市長、市参事会、拡大市参事会宛ての書簡」(『宗教改革著作集』第5巻、教文館、1984年) 353頁以下。
- 17) Stumpf, S.58f.; Bullinger, II, S.169f.; Köhler, Das Buch der Reformation, S.266. ツヴィングリは、エブリに向かって「親愛なるラント首長、あなたはこのことで神のまえに責任を取らねばなりませんよ Gevatter Ammann, du wirst noch Gott müssen rächung geben.」と警告したが、エブリは、チューリヒ人に前進を思い止まるように、涙を流して説得した das redt er mitt weyneneden ougen といわれる。
- 18) Bullinger, II, S.183; Köhler, Das Buch, S.271; W.Oechsli, Quellenbuch z. Schw. G., Nr.134 (S.424f.).『原典宗教改革史』(中村・倉塚編、ヨルダン社、1976年) 292頁。
- 19) Köhler, Das Buch, S.271ff.; Oechsli, Quellenbuch, S.425f.
- 20) Zwinglis Sämtliche Werke (以下、ZW. と略す), (Briefwechsel 4), Nr.866 (S.181).『原典宗教改革史』294頁。同席したプラッターの目撃証言でも、調停人エブリは衆人環視のもとで、ナイフで同盟文書を切り裂いたといわれる。プラッター『放浪学生プラッターの手記』(阿部謹也訳、平凡社、1985年) 75頁以下。
- 21) 第一次カッペル戦争のとき、トゥールガウ、ラインタール、ウズナッハ、ガスター、トッゲンブルクはみなチューリヒに味方し、兵員を送っているのである。
- 22) 1529年9月24日のラントフリーデ付帯文書で、賠償金は2500 ゾンネンクローネと定められた。Dierauer, S.149; Handbuch, S.500.

#### 4. アウクスブルク帝国議会とツヴィングリの外交

第一次カッペル戦争勃発の直前、ドイツでは第二シュパイヤー帝国議会が開催され、4月19日には、ヴォルムス勅令の励行を再確認する総会決議案に対して、福音派の諸侯・都市から有名な「抗議」<sup>プロテスタティオ</sup>が出されるにいたっていた。プロテスタント側諸侯は結束の強化、同盟の結成へと急速に動きだし、まず6月初め Rodach で、次いで7月 Saalfeld で協議が行われた<sup>1)</sup>。このザールフェルトの協議では、ブランデンブルク辺境伯ゲオルクから、意思統一の綱領としてルター派信仰による「信仰告白」が出されたが、それでは南ドイツ諸都市を糾合することにはならず、南北同盟推進の中心であるヘッセン方伯は、マールブルクにツヴィングリを招き、ルターとの会談、それによる統一に賭けたのであった。

マールブルク会談は、10月1日(金曜日)から三日間、ルターとツヴィグリ、ツヴィングリとメランヒトン、ルターとエコランパッド、ルターとブツァーのあいだでたたわされたが、ルターの説くキリスト実在論とツヴィングリの象徴説の溝は埋まらなかった。10月4日、ヘッセン方伯の発案で、聖餐論の不一致をふくめた合意文書『マールブルク条項』が採択されて、会談はおわった。突如「イギリス病(ペスト)」が発生したため、会衆は速やかに解散した。南北福音派の統一はついに成らなかったのである<sup>2)</sup>。

会談ののち、ルター派はかねてより討議を重ねてきた「信仰告白」を、10月16-19日にまとめあげた。これが十七か条から成る『シュヴァーバッハ条項 Schwabacher Artikel』である<sup>3)</sup>。同10月15日、ニュルンベルクで、皇帝側から要請のあったトルコ税の抛出の問題について、ニュルンベルク、シュトラスブルク、ウルム、アウクスブルク、ネルトリンゲンの五都市が協議したのであったが、同夜、ザクセン、ブランデンブルクの使者が来て、翌16日ウルム市長ベッセラー B.Besserer に対して『シュヴァーバッハ条項』を示した。ニュルンベルクは「なにも知らない」といっているが、事前に内示されていたようである。おどろいたベッセラーは、シュトラスブルクと協議して、真意をただすため、翌17日シュヴァーバッハに出掛け、事前に予告のなかったことを理由に、結局そ

の受け入れを拒否した<sup>4)</sup>。そこでザクセン選帝侯の発議で、11月28日シュマルカルデンで再度会議を開くことになったが、ここでも、ツヴィングリ派をルターのいういわゆる「熱狂者たち Schwärmer」であるとする意見が強まり、それにくみするウルムとシュトラスブルクに来るべき同盟から排除するとの決定が申し渡された<sup>5)</sup>。

このような事態を予測していたのか、ヘッセン方伯は、ツヴィングリ、ならびにシュトゥルムら都市行政責任者と政治的話し合いをもっていた。マールブルク会談の終わった直後の10月4日であったとおもわれる<sup>6)</sup>。そのさい、方伯は、ルター派とツヴィングリ派の二つの同盟を並立させ、自分がその結節点となって、大同盟を実現させるという計画、いわゆる「キリスト教的了解 christlichen verstand」同盟を打ち明け、シュトゥルムらはその提案をひそかに都市に持ち帰ることを了承したのであった<sup>7)</sup>。じつはそれより前、同年7月19-29日、オーバーシュヴァーベン福音派6都市がメミンゲン市で会合し、そこでスイスの「キリスト教都市同盟」との「キリスト教的了解」同盟の締結案が提起されている<sup>8)</sup>。方伯はウルム市からこの情報を受け、それを自分流の拡大同盟案に適用しようとしたのではなかろうか。

ところでウルムは、シュマルカルデン会議後、12月30日、ビーベラハにオーバーシュヴァーベンの都市会議を招集し、態度を協議したが、ウルムの日和見政策が勝ちを制し、シュマルカルデン同盟にも、スイスの「キリスト教都市同盟」にも加盟しない、という結論にたっした<sup>9)</sup>。そうすることによって、皇帝の好意をえようというわけである。彼らはこうした状況で、1530年夏のアウクスブルク帝国議会を迎えることになる。他方、予定されているシュマルカルデン同盟にも受け入れられず、オーバーシュヴァーベン都市からも疎外されたシュトラスブルク市は、1530年1月12日、チューリヒとの「キリスト教都市同盟」に加盟するほかはなかったのである。

その直後の1530年1月21日、皇帝カール五世はアウクスブルクに帝国議会を招集することを決意し、その目的を次のように述べた。「不和を収め、反対をやめさせ、昔の過失を救世主の意志に委ね、勤勉に道を開き、あらゆる善なる意向、意見、思考を愛と慈悲において聞き、理解し、考慮し、かくしてすべての人が、一つの共同体、教会、一体性において生きようとするためである」<sup>10)</sup>と。開催期日は4月8日と定められていた。その招請状の到着とともに、スイスでは不穏な噂が飛び交った。皇帝がその権力であらゆる神の真実の把握者たちを滅ぼそうとしている、と。ベルンは、2月26日、チューリヒに危険の急迫について警報を発し、3月8日、バーゼルで「キリスト教都市同盟」の会議を開こうではないかと呼びかけ、加盟都市にそれぞれ通知を送った<sup>11)</sup>。ツヴィングリも2月28日にこの噂を聞き付け、3月1日付けのコンラート・ツヴィック Konrad Zwick (コンスタンツ)宛の手紙で、この危険を誇張してこう書いている。「いま皇帝は平和な考えを装っているが、それは脅かされることなくアルプスを越えて、ドイツへ来るためであり、もしそれに成功すれば、ローマ帝国の復興とカトリック信仰の再建のために、あらゆる悪事 (dissidia, turbae, mala, clades) を起こすだろう」<sup>12)</sup>。

チューリヒ市参事会も同意見であって、バーゼル会議へ出席する代表に、自分たちは、皇帝が事を起こす気配があれば、他の同盟都市に計らずに、ただちにカトリック五州を武力攻撃するつもりであるが、会議ではこのことを秘密にしておけ、と訓令している<sup>13)</sup>。ここでも、諸派の信仰釈明への皇帝の願いなどは、まったく顧慮されていない。秘密は漏れ、3月1日、ザンクト・ガレン市はチューリヒに対し、皇帝軍を阻止する働きをすることを快諾する (willig denn williger) 返事を送っているのである<sup>14)</sup>。しかし、バーゼルの会議自体は、皇帝の呼びかけを根拠として、チューリヒの

危機観に同調せず、スイス誓約同盟の団結の意義を再確認し、付加的に国境警備の強化を決議したにとどまった<sup>15)</sup>。そして、スイスには帝国議会への出席招請状は直接来てはなかったが、皇帝の要請に応じて、自分たちの信仰の釈明書を作成し、提出する準備を開始した。

チューリヒは、「自分たちの信仰の根拠を書面にする」ことを引き受けてもよいと通告しており、コンスタンツではアンブロシウス・ブラーラー Ambrosius Blarer が5月末「信仰告白」を書いて、6月半ばアウクスブルクへ送った。バーゼルでは、エコランパッドが簡潔な「弁明書」の作成を意図し、ツヴィングリにもそうして欲しいと通知している。シュトラスブルクでも、ブツァーとカピトーが一つの「信仰告白」を作成し、市長シュトゥルムがアウクスブルクへ持参している<sup>16)</sup>。

他方、ヘッセン方伯は、帝国議会をキリスト教公会議 oecumenicum concilium へ拡大しようと思図し、そういうつもりであることをシュトラスブルクに伝えてきた。「公会議」では、個別的信仰告白では問題にならない。しかし、聖餐解釈の相違は必ず問題になるであろう。そこで、アウクスブルクへ派遣されたシュトラスブルク市参事会員コンラート・ヨーハム Konrad Joham は、自分たちの聖餐論を釈明するために「フランス語に堪能な、適当な人物 einen trefflichen mann, des französischen kundig」(ツヴィングリを指す)を現地に送り込んでどうか、とチューリヒに打診してきた。チューリヒは「どうすべきか」迷うが、ベルンは事態を静観しようと思言している<sup>17)</sup>。

6月15日、皇帝がアウクスブルクに到着し、6月20日議会が開会されることになった<sup>18)</sup>。それより以前にヨハン・エックの手になるルター論難の『404カ条』が提出されていたが、これに対してルター派からは、メランヒトンがザクセン選帝侯の信仰を擁護する文書を、ルターの了承のもとに作成し、6月26日、議会に提出した。これが、いわゆる『アウクスブルク信仰告白 Confessio Augustana』である<sup>19)</sup>。そのさいメランヒトンは、カトリック側にすり寄り、自分たちの教理を聖書や教父の教説によって裏付けることに重点をおき、カトリックとの教理の相違をぼやかそうとした<sup>20)</sup>。憂慮と怒りから、ルターは、コーブルク Coburg から毎日のようにメランヒトンらに手紙を書いた。「皇帝と一緒に生きているよりは、キリストとともに死んだ方がましだ」「男らしく振る舞え！」と。そして、7月15日には、ついに「わたしは神の名において、お前たちを帝国議会から解き放つ。早く帰って来い。皇帝は勅令を出すかもしれないが、するままだにさせておこう。ヴォルムスでもしたことから。皇帝を皇帝として崇めてもよいが、それ以上はなにもしてはならない。帰って来い！」と叫ぶにいたっているのである<sup>21)</sup>。

それより少し前、シュトゥルムは6月19、20日、ツヴィングリに手紙を出し、「皇帝陛下は、各人が良きことと考え、思慮するところを、ラテン語、ドイツ語二通の文書に著わして、提出されることを欲しておられる……聡明な君のことであるから、君、ならびに君たちは、これまで抱いてきたところについての弁明を傾聴されるようにと、皇帝に〔弁明書を提出し〕嘆願することを考えていることであろう。そして、皇帝が強く思し召されるならば、ここに伺候している賓客たちのあいだに、それはすばやく回覧されよう」<sup>22)</sup>と書いてきた。この勧めに従って、ツヴィングリは一気呵成に『信仰の弁明 Fidei ratio』を書き上げ、7月8日提出した<sup>23)</sup>。

しかし、シュトゥルムの書簡のなかで「君、ならびに君たち te et tuos」とあるように、シュトラスブルク人は、自分たちをスイス人とは一線を画して考えており、別にみずからの「信仰告白」の提出を意図していた。市参事会は6月23、24日、ブツァーとカピトーをアウクスブルクへ派遣していたが、『アウクスブルク信仰告白』が公開されることを知って、6月21日、独自の、しかし基本的にはルター派の教理と共通した信仰告白を作成するように、彼らに命じていた。7月7日ドイツ

語の成稿を見たので、それにコンスタンツ、メミンゲン、リンダウの代表が署名し、これが議会へ提出されたのは7月9日のことであった。いわゆる『四都市信仰告白 Confessio Tetrapolitana』である<sup>24)</sup>。

ツヴィングリの『信仰の弁明』が、皇帝を代弁するエックによって「再洗礼派と同類」、「反抗的ファン人」「チューリヒの教会は既にうまやなっている」と非難された<sup>25)</sup>のはいうまでもないとして、ルター派からも不評を買った。ルターは「こんな者たちと同盟が組めるか」とあざけり、メランヒトンは「ほとんど気違い沙汰」と酷評しているのである<sup>26)</sup>。

『四都市信仰告白』の方も同様であったが、筆者のブツァーは、ヘッセン方伯の意向を受けて、この機会にいま一度ルター派、ツヴィングリ派の統一のために奔走することになる。8月7日、8月14日ブツァーはメランヒトンと会談し、メランヒトンははじめ懐疑的であったが、レギウス Rhegius に説得され、ブツァーの熱意にうたれて、8月25日「ブツァーはわれわれの考えに与しようとしています」とルターに宛てて書いている<sup>27)</sup>。ブツァーは他方でカピトーをアウクスブルクからバーゼルへ帰らせ、エコランパッドを説得して、9月3日チューリヒでカピトー、ツヴィングリ、エコランパッドの三者会談を開かせた。そのさいカピトーが持参したブツァーのテーゼは、「キリストはパン〔一般〕のなかにも、単一のパンのなかにも存在しないが、しかし、サクラメントによって、すなわち、サクラメント執行によって、パンのなかに現在する」<sup>28)</sup>というものであった。これは、ツヴィングリの従来の象徴説とも、また彼のより深められた「パンとぶどう酒は象徴であるが、単なる象徴ではなく、信仰の深められた瞑想 *Contemplatione fidei* において、キリストの身体と血になり、〔信者により〕享受される」とする見解とも大きく相違するものであり、ツヴィングリが激怒したのも無理からぬことであった<sup>29)</sup>。ブツァーの方は、渋っていたルターと9月26日コーブルクで会談し、ルターによって受け入れられた<sup>30)</sup>。

こうした福音派からする「信仰告白」の提出ラッシュに直面した皇帝は、ファーバー Johann Faber, エック、コッホラエウス Cochlaeus らをして、7月12日、ついで8月3日に『論駁 *Confutatio*』と称せられる「信仰告白」を作成させ、公表させた。メランヒトンは、これに反撥して『弁護論 *Apologia*』を書いている。9月末、議論は煮詰まり、同月22日帝国議会決議案が作成されたが、福音派に対して議会多数派に服従すべきことを命じたものであった<sup>31)</sup>。それより前、8月6日ヘッセン方伯はアウクスブルクを抜け出した。ツヴィングリ派への肩入れの嫌疑から、逮捕される危険を感じ取ったからである<sup>32)</sup>。

9月22日の決議案を拒否することによって、ザクセン選帝侯、ヘッセン方伯ら福音派諸侯、シュヴァーベン諸都市は皇帝に敵対する正当性をえた。そして、1530年12月31日、シュマルカルデン同盟が結成されることになるが、その加盟条件は『アウクスブルク信仰告白』を承認することであり、『四都市信仰告白』はこれに準ずるものとして、シュトラスブルクらの加盟が認められた。続いてウルム、アウクスブルク——ニュルンベルクは除く——らが加入した。1531年2月13日、バーゼル会議においてスイス諸都市は加盟問題について討議したが、ツヴィングリは、ブツァーの説得にもかかわらず、『四都市信仰告白』の承認を拒否し、「ルター派が、〔神の座の右手の〕場所にいるキリストがパンやぶどう酒の中にいる、と告白するとき、彼らは教皇主義者になっている」<sup>33)</sup>とさえ断言した。ブツァーはこの言葉をしっかりと記録し、最後にこういった。「僕は今後統一問題で君を煩わすことはないであろう」<sup>34)</sup>と。彼らの長年にわたる友情は、ここに決裂をみたのである。

この事態を予見していたのか、ヘッセン方伯フィリップは、1530年11月18日、かねて提案して

いたチューリヒ、バーゼル、シュトラスブルクとのあいだの「キリスト教的了解 christliche Verständnis」同盟を成立させていた。フィリップは二つの同盟を一手に掌握して操ろうと意図したものとおもわれるが、実質的な効果については疑問があったし、なによりもスイスの重要都市ベルンが加盟を拒否したことから、ほとんど意味を失っていた<sup>35)</sup>。またスイス中央諸州を代表して、7月5日ルーツェルンが皇帝に使者を派遣し、第一次カッペル戦の結果である第一次ラントフリーデの無効、オーストリアとの同盟復活を訴えたのであるが、カールはスイスの内政に関与する意志はなく、返答は否定的であった<sup>36)</sup>。こうしてスイスの新教派、旧教派はともに、ドイツとは切り離された存在であること、宗教問題も自国内部で解決するほかはないことを悟らされたのである。

ツヴィングリは、ハプスブルクの支配を封じ込めるため、二つの国際的連携策を構想した。一つはヴェネツィアとのそれ、いま一つはフランスとの連携である。

前者についての構想は、1525年末ティロル農民戦争の指導者ミハエル・ガイスマイル Michael Gaismair が一時チューリヒに亡命してきて、ツヴィングリと種々協議したとき<sup>37)</sup>から芽生えてきていたものとおもわれるが、ツヴィングリはマールブルク会談中、ヘッセン方伯に提案し、その工作に着手した<sup>38)</sup>。1529年12月28日、ルドルフ・コリン Rudolf Kollin が派遣され、ドージェのアンドレア・グリッティ Andrea Gritti と交渉したが、同盟締結にはいたらなかった。しかし、非公式には、事が起これば、兵員、食糧、資金の支援をすとの約束をえたようである。これらの交渉を仲介し、約定の成立に寄与したのは、ヴェネツィアの傭兵隊長になっていたガイスマイルであった<sup>39)</sup>。

マールブルク会談ではまた、フランス国王との同盟が提言されているが、傭兵獲得に固執するフランスに対して、ツヴィングリは期待と不信のあいだを動揺したようである。接触を求めてきたのはフランスの方で、1530年1月18日、フランスに奉仕する傭兵請負業者の Hans Kaltschmid, Hans Juncker がツヴィングリに書簡を寄越し、同盟を打診してきたのである<sup>40)</sup>。その背後には、同年初めフランソア一世によってスイスに派遣されてきていた全権公使ランベール・メグレ Lambert Maigret が控えていた。ツヴィングリは当初、同盟案を提示することを拒否したのであるが、三度懇請され、三度目に、2月下旬、市参事会枢密委員会の暗黙の了承のもとに、にわか仕立ての短い「フランス王国との協約 Consilium rerum gallicarum」の素案を書き、コリンをしてメグレのところへ持参させている<sup>41)</sup>。ツヴィングリは3月に入って、この「協約案」をバーゼルのエコランパッド、同市に滞在中のブツァーに見せ、さらに3月12日付けでヘッセン方伯へもおくった<sup>42)</sup>。

「協約案」<sup>43)</sup>は、軍事的構想が主な内容であったようである。すなわち、それによると、フランス国王はチューリヒ、ベルン、バーゼルと協約を結び (vereinbare)、スイスとフランスにおいて福音が説かれることを保障する。特別の傭兵年金は廃止する。相互防衛が義務付けられ、スイスが攻撃を受けた場合には、資金、大砲、軍需品、騎兵をおくる。集められた部隊は三つに分けられ、一隊はシュトラスブルク、一隊はコンスタンツ、一隊はヴェルテンベルクに配置する。そして、ヴェネツィア、グラウビュンデンからなる軍でハプスブルクの本拠ティロルを襲撃させるというのである。しかし、「協約案」の内容はメグレの思惑とは相違していたようで、すでに2月27日、彼は、国王の息子たちが皇帝の捕囚から解放されない限りは、フランス側からの受け入れは期待できないであろう、と返事している<sup>44)</sup>。こうして、交渉は一時中断した。

交渉が再開されるのは、一年経った1531年3月末からである。同月ムッソー戦争(後述)が勃発し、防衛同盟である「キリスト教的了解」同盟(ヘッセン)に救援を求めるわけにかなかったチューリヒは、フランスに救援を求めたのである。そのさい、フランス王、その代理人であるメグレは、カ

トリック五州とチューリヒ間の調停、平和の回復に重点をおき、スイス各地を奔走して回っていた。そして、5月22日から25日にかけて、メグレはチューリヒに滞在し、ツヴィングリと直接話し合った<sup>45)</sup>。おそらくその直後6月から8月にかけて、ツヴィングリは「フランスとの同盟に関する書簡 *epistola de foedere Gallico*」<sup>46)</sup>を書いたとおもわれる。それは、神聖ローマ帝国の圧政に対して、フランスとスイスが共通して抵抗してきた伝統を強調し、いまそのフランスとスイス（都市同盟）が十五年、ないし二十年の神聖同盟を結ぶにさいしては、福音信仰の自由が保障されねばならず、そのうえに立って、スイス側は兵員を、フランス側は資金と武具を提供することを詳細に述べている。これによれば、フランス王は、中立的立場を捨てて、福音派に加担することになり、ツヴィングリのねらいも、またそこにあったとおもわれる<sup>47)</sup>。この書簡はブレームガルテンにいるメグレにおくられたが、そのメグレの助言にもとづいて、フランス王を裏切らない証拠として、さらにツヴィングリは第二の信仰告白、『信仰の開示 *fidei Expositio*』を書き、コリンに託した。コリンがパリに着いて、それを国王に奉呈した日、1531年10月11日にツヴィングリはカッペルの野で戦死を遂げたのである<sup>48)</sup>。なお1531年3月ムッソー戦争が起こったとき、ツヴィングリは、ミラノ大公フランチェスコ・スフォルツァにも書簡をおくり、同盟の可能性について打診している<sup>49)</sup>が、それが実現まえに、スイスの情勢は急速に悪化したのであった。

## 注

- 1) 瀬原, 前掲書, 664頁。
- 2) 詳しくは、前掲、W. ケーラー「ツヴィングリ、ルターの聖餐論争とマールブルク会談」をみよ。
- 3) 「シュヴァーバツハ条項」全文は、*Luthers Werke*, WA. 30/3, S.86-91. にある。ただし、その成稿はすでに同年夏に見ており、筆者はルターだけでなく、メランヒトンも大きくかかわっていたようである。ibid., S.81ff., 194. そのため、ルターの論議の鋭さがやや緩和されており、それはシュトラスブルク派とツヴィングリ派のあいだに楔を打ち込み、シュトラスブルクをザクセン側に獲得するねらいをもったものと評価されている。Köhler, Zwingli u. Luther, II, S.48.
- 4) Köhler, Zwingli u. Luther, II, S.164f.
- 5) Ibid., S.172.
- 6) Hauswirth, S.112.
- 7) Ibid., S.112f.
- 8) Ibid., S.129.
- 9) Ibid., S.129f. : Gottfried W. Locher, *Die Zwinglische Reformation im Rahmen der europäischen Kirchengeschichte*, 1978, S.507.
- 10) Köhler, Zwingli, S.219 ; Köhler, *Der Augsburger Reichstag von 1530 und die Schweiz*, Schw. Z. f. G., Bd.3 (1953), S. 171.
- 11) Strickler, J., *Actensammlung zur Schweizerischen Reformationsgeschichte*, Bd.2, Nr.1157.
- 12) ZW. X, Nr.989 (S.488).
- 13) Strickler, *Actensammlung*, II, Nr.1167.
- 14) Ibid., Nr.1171.
- 15) Köhler, *Augsburger Reichstag*, S.175f.
- 16) Ibid., S.178 ; *Politische Correspondenz der Stadt Strassburg*, I, Nr.718 (S.439f.)
- 17) Köhler, *Augsburger Reichstag*, S.179f. ; Strickler, *Actensammlung*, II, Nr.1339. ケーラーは、この「フランス語に堪能な人」がツヴィングリを指していたと解釈しているが、ハウスヴィルトは、特定な人物を念頭においたものではない、としている。Hauswirth, S.215. しかし、聖餐論争が問題になるとすれば、ツヴィングリが想定されていたと見る方が妥当であろう。
- 18) 議会の開会にあたって、慣例として、帝国主馬頭 *Reichsmarschal* としてザクセン選帝侯が皇帝に剣を

- 捧げた。Brandi, S.234. なお、アウクスブルク帝国議会全体の経過については、次の文献を参照せよ。Leopold von Ranke, *Deutsche Geschichte im Zeitalter der Reformation*, Bd.3 (Akademische Ausgabe, 1925), S.179-237 ; Johannes Janssen, *Geschichte des deutschen Volkes seit dem Ausgang des Mittelalter*, 1887 (14.Aufl.) S.167-216 ; J. von Walter, *Der Reichstag zu Augsburg 1530*, *Luther Jahrbuch* 12 (1930), S.1-90.
- 19) Locher, S.510. ヘッセン方伯は、嫌々署名させられた。
- 20) Brandi, S.236. メランヒトンは、信仰について 21 カ条、典令に関する 7 カ条からなる『アウクスブルク信仰告白』をまとめ上げたが、それについて皇帝付き神学者アルフォンソ・ヴァルデス Alfonso Valdes、告解聴聞師ファン・デ・クインターナ Juan de Quintana と討議をし、7月6日特使カンペッジオ Campeggio を通じて『告白』をローマに送り、そのさい教皇に恭順の意を表しているのである。
- 21) WA.5 (Briefwechsel), S.479 ; LW.in Auswahl, 6, Nr.261 (S.331f.)
- 22) ……Doruff so were ir mt.begeren, das jedermann sin gut beduncken und meynung ir mt.in schriftten, beyd lateinisch und teutsch, bergebe, ……Itaque pro tua prudentia cogitabis, anne et per te et tuos a caesare petendum sit, ut et eorum, que hactenus gesta sunt a vobis, ratio sudiatur, si forte dominus daret, ut quod hostes nostri in salutem suam excogitarunt, in pernitium verteretur. ZW, X, Nr.1046 (bes. S.633f.)
- 23) Köhler, *Augsburger Reichstag*, S.182ff. 『信仰の弁明』の全文は、ZW. VI/2, S.753-817 ; Zwingli *Hauptschriften*, 11 (hrsg.von R.Pfister), S.251-293. に掲載されている。
- 24) 『四都市信仰告白』の成立経緯については、Köhler, Zwingli u.Luther, II, S.192f. ; Strassburger PC., I, Nr.754 (S.465) をみよ。同『告白』全文は、Martin Bucers *Deutsche Schriften*, III, hrsg.von R.Stupperich, 1969, S.13-185. に掲載されているが、同史料の実質的編集者は B.Moeller である。テキストはドイツ文二通（ヴァチカン所蔵、ウィーン国立図書館所蔵）とラテン語一通（同ウィーン所蔵）を併載している。なお同『告白』の草案執筆者はカピトーである (ibid., S.16) 。
- 25) Köhler, *Augsburger Reichstag*, S.184f. ; Ders., Zwingli u.Luther, II, S.212f. ; Locher, S.513.
- 26) Köhler, Zwingli, S.226.
- 27) Köhler, Zwingli u.Luther, II, S.220ff.
- 28) Christus non in pane neque pani unicus, sed cum sacramento, h.e. sacramentaliter in coena praesens. ZW. XI, Nr.1093 ; Köhler, Zwingli u.Luther, II, S.232.
- 29) Köhler, Zwingli u.Luther, II, S.229f.
- 30) Ibid., S.233f.
- 31) Brandi, S.237.
- 32) J. von Walter, *Der Reichstag zu Augsburg 1530*, S.76f. ; Hauswirth, S.214f. ; Locher, S.511. 方伯は、議会開催中、ツヴィングリ派説教師 Michael Keller を身辺に置いていたといわれる (Locher, S.509)。
- 33) Isti missam ferme magis papisticam habent quam ipse papiste.Christum in loco, in pane, in vino non minus indicant quam in scriniolo pontificii. ZW. XI, Nr.1168 (S.339) バーゼル会議に出席した「都市同盟」の代表者たちは、はじめシュマルカルデン同盟への加盟に賛成であったが、『四都市信仰告白』承認の条件、ツヴィングリの強硬な反対論、ベルンの消極的姿勢から、シュトラスブルク、コンスタンツを除いて、加盟しないことに決定した。Hauswirth, S.232-236.
- 34) ……et te posthac de concordia solictabo, ……ZW. XI, Nr.1169. ; Köhler, Zwingli, S.240ff. ; Ders., Zwingli u.Luther, II, S.264-267.
- 35) Locher, S.514f.
- 36) Köhler, *Augsburger Reichstag*, S.187f.
- 37) ベンジンクノホイヤー『ドイツ農民戦争』（瀬原訳、未来社、1969年）247頁。J.Macek, *Der Tiroler Bauernkrieg und Michael Gaismair*, Berlin 1965, S.358-365. ガイスマイルはのちヴェネツィアの傭兵隊長となり、暗殺された。
- 38) ZW. X, Nr.931 (S.333) (2.11.1529) ……hab ich denocht angezeigt, was der Venediger halb by uns geredt wardt, ……ヘッセン方伯は、ツヴィングリとヴェネツィア、フランスとの交渉について討議したが、ツ

ヴィングリがそれに積極的乗り出すことには賛成ではなかった。ツヴィングリが事態の急迫に応じて、ただちに皇帝を封じ込めるために、あらゆる手段を講じようとしたのに対し、方伯はなお当面、帝国諸侯、都市との連携で皇帝を抑止することに重点をおいていたのである。ツヴィングリもその書簡で、方伯の不快感を認めている。ZW. X, Nr.998a. (S.513) (12.3.1530) ; Hauswirth, S.156f.

39) Macek, S.477 ; Locher, S.518f.

40) ZW. X, Nr.961 (S.404) ; Köhler, Zu Zwinglis französischen Bündnisplänen, Zwingliana (1925), S.302f. ; Hauswirth, S.186.

41) ZW. X, Nr.979 (S.457f.) ; Nr.986 (S.473f.) ; Köhler, Bündnisplänen, S.303f.

42) ZW. X, Nr.997 (S.508f.) ; Köhler, Bündnisplänen, S.304 ;

43) ZW. X, Nr.998a (S.513) ; Hauswirth, S.261. Anhang 2. ; Hauswirth, S.189f. 『原典宗教改革史』 305 頁以下。

44) ZW. X, Nr.987 (S.482)

45) ZW. XI, Nr.1200a. (S.422f.) 「いまわたしは、フランス王にささやかな申し入れをし、その返答をえました……Nun hab ich by Frankreich min kleinfueg werben geton und antwurt empfangen, ……」 ibid., Nr.1217 (S.460f.) ……Francisci regis legati apud nos sunt, pacem inter Helvetios conciliaturi.……

46) ZW. XI, Nr.1254 (S.556ff.) ; Köhler, Das Buch, Nr.263 (S.313f.) 『原典宗教改革史』 304 頁以下。なお、『原典』で、書簡の発行年月を 1530 年 2 月としているのは誤りであろう。

47) Köhler, Bündnisplänen, S.309.

48) Köhler, Zwingli, S.232-235 ; Locher, S.519-521.

49) ZW. XI, Nr.1272 (S.604f.) ; Das Buch, Nr.264 (S.316f.) 『原典宗教改革史』 307 頁。

## 5. 第二次カッペル戦争

ツヴィングリが上述のような外交を展開している間に、スイス国内では事態は急速に危機の度を深めていた。

東スイスの新教化はどんどん進んでいた。トゥールガウでは、フラウエンフェルトで 1529 年 12 月 14 日と 1530 年 5 月 17 日と二回にわたって、ツヴィングリを議長として教会会議が開かれ、聖職者にツヴィングリ自身の作成した「聖職者の誓い」が誓わせられた。1530 年ヨハニス祭 (6 月 24 日) にグラールス人で、福音派の Philipp Brunner が Landvogt として着任してくると、そのもとで 11 月末「宗教改革令 Reformationmandat」が発せられた<sup>1)</sup>。

もっとも急進的であったのはザンクト・ガレンである。1529 年 6 月 8 日、同市が修道院を占拠し、同修道院領地を支配下におこうとしたが、同領地については、これまで共同支配権を行使してきたチューリヒから異論が出、結局 1530 年 5 月 25 日、チューリヒ、グラールス——同じころ、同州も福音化した——とザンクト・ガレン地域 39 ケ村とのあいだに「新体制法」が協定された。それによると、執政には共同支配地から選出された首長 Hauptmann がなり、それに 12 人から成るラント参事会——うち 8 人はラント選出、4 人は首長指名——が介添し、「首長は神の言葉、福音の教え、真実を助け、それに反するようなことがあってはならない」。各村落は牧師を選任できるが、その牧師はチューリヒ、コンスタンツ、ザンクト・ガレンで聖書に通じていることが証明された人物でなければならない、とされていた<sup>2)</sup>。こうして自治が大幅に認められたわけであるが、共同支配者ルーツェルン、シュヴィーツの権利は留保された。つまり、権利は侵害されないが、実質行使については無視されたのである。

しかるに、1530 年 11 月 25 日、ルーツェルンから首長を選出するにいたって、問題が起きる。同

首長が「新体制法」に宣誓することを拒否し、そのような彼に地域の住民は服従を拒否し、チューリヒ出身の旧首長 Jakob Frei が職務を続行したからである。ルーツェルンは誓約同盟会議に訴えたが、チューリヒ側からはなんの釈明もなかった。1531年1月9日、同盟会議はルーツェルンの権利が毀損されたことを宣言した。その間にも、修道院支配の消去がいたるところで図られ、同院の廃止は時間の問題となった。1530年8月末、チューリヒ、グラールスは、修道院施設を14000グルデンでザンクト・ガレン市に売却し、その売却金は追放されることになった修道士たちに補償金として支払われた<sup>3)</sup>。こうして修道院は、一応廃止されることになった。

Toggenburg でも、1530年10月27日、住民たちは修道院の支配権を、同権利の管理者であるチューリヒ、グラールスの手を通じて、15000グルデンで買い戻した<sup>4)</sup>。Rheintal では宗教改革が成功したが、Gaster での運動はラント守護であるグラールス人 Gilg Tschudi によって抑えられた<sup>5)</sup>。

グラウビュンデンでは、事態は複雑化していた。ここでは1527年4月宗教改革が勝利を収めていたが<sup>6)</sup>、オーストリア派のクール司教 Paul Ziegler はその居住地を Fürstenberg im Vinschgau に移した。そこへ南部、コモ湖北部ムッソー Musso の城主ジャン・ジャコモ・デ・メディチ Gian Giacomo de'Medici の行動が絡み付いてくる。

ここでグラウビュンデンの成立過程を振り返って見ておこう。グラウビュンデンは「オーバー・ブント Ober Bund (グラウエ・ブント)」、 「聖堂同盟 Gotteshausbund」 (エンガディン)、「十裁判区同盟 Bund der zehn Gerichte」の三地域からなっているが、15世紀半ばから緩やかな統一体へと結集していた。そして、各地域はそれぞれ近隣の誓約同盟州と連帯関係を結んでいた。すなわち、オーバー・ブントは、グラールス州と、聖堂同盟は、クール市をふくめて、1419年、チューリヒ市との相互保障協約 Burgrecht を結ぶにいたっていた。

15世紀後半、原誓約同盟がザンクト・ゴットハルト峠の南方、ティチーノ地方の領域確保に腐心していたとき、1486、87年、グラウビュンデンも南方へ進出し、ミラノ領のヴォルムス (ボルミオ)、ヴァルトリーナ (アッダ河流域)、クレーヴェン地方 (キアヴェンナ) を占拠した。しかし、この度は、競争者の出現を怖れた原誓約同盟によって邪魔をされ、そこでの商業の自由と関税免除、12000ドゥカーテンの戦費代償供与を条件として、撤兵するほかはなかった。そして、グラウビュンデンが単一の州として誓約同盟へ加盟することは拒否されたが、1497年6月21日、オーバー・ブントが誓約同盟東部七州と相互防衛・友好条約を結び、1498年12月13日、聖堂同盟とクール市も、同じ条約を結んだ。つまり、準州の扱いであるが、1499年、聖堂同盟、つまりエンガディン地区を発火点としてシュヴァーベン (スイス) 戦争が勃発したとき、誓約同盟が支援に駆けつけたのは、この条約関係にもとづくものである<sup>7)</sup>。

16世紀に入って、イタリア戦争がドイツ皇帝、教皇に有利に傾き、スイスがフランス軍を北イタリアから一掃するのに寄与したとき、原誓約同盟がドモ・ドッソーラ、ロカルノ、ルガーノ、ルイーノ、メンドリシオへと勢力を扶植したのに対し、グラウビュンデンも再度南方へ進出し、ボルミオ、ヴァルテリーナ、キアヴェンナを共同支配地としてその支配下においた<sup>8)</sup>。

そこへ上記のジャコモが現れた。彼はメディチ家一門の出身と称しているが、ミラノ大公フランチェスコ・スフォルツァからキアヴェンナ、コモ湖全域の代官職を獲得し、1525年湖の北西岸ムッソーに堅固な城を構築したのである。そこからシュプリューゲン峠を通る商人に重税を課し、商業活動に大きな障害をもたらしたのであるが、さらに、自分の兄弟で、マッツォー Mazzo 修道院の首席説教師であるアンジェロを、空席のクール司教に上げようと企てるにいたった。また妹クララを

フォルアールベルク Vorarlberg のラント長官である Mark Sittich von Hohenems の息子と結婚させる約束を結び、1528年11月、彼女の婚礼行列の通過の安全保障をビュンデに求めてきた。行列のお供として、ホーエネムス側は8000人を送り込む手筈になっていた。この巨大な行列がビュンデの福音派に対するカトリック蜂起の合図になるのではないかと、という嫌疑が高まり、ここにいたって、それまで鬱積していたビュンデ側のジャコモに対する怒りが爆発した。その手始めとして、ジャコモと政治的に繋がっていたマッソー修道院長 Theodul Schlegel を、1529年正月逮捕し、同年1月23日処刑した。結局、婚礼行列は経路を変更して、中央のカトリック諸州の道を通ってフェルトキルヒへと赴いた<sup>9)</sup>。

収まらないのはジャコモである。彼は1531年3月、ミラノからの帰途途中のビュンデの使者二人を捕らえ、殺害した。さらにアッダー河の河口にある要衝モルベーニョ Morbegno を占拠したが、彼はこれらの行為を、宗教的動機など全くなかったにもかかわらず、「ルターの教義によって毒されたスイス人に対して戦いを挑むもの…in eigen krieg wider Schwytzer und Lutterischen zu führen……と確信する」<sup>10)</sup>と、皇帝カールと教皇に書き送っている。ここに、いわゆるムッソー戦争 Müsler Krieg が勃発することになり、ビュンデは3月27日、誓約同盟会議に現れ、その救援を乞うた。チューリヒ、ベルンら八州は要請に応え、およそ4900人を出兵したが、カトリック五州は応じなかった<sup>11)</sup>。しかし、スイスの介入を快く思わぬミラノ大公は、1531年5月7日、スイス側と協定を結び、ミラノが単独でムッソー戦争を引き受けることとした。孤立したジャコモは、1532年2月13日降伏し、ミラノはスイス側に出兵補償金として30000グルデンを支払って、戦争は終わった<sup>12)</sup>。

この戦争の勃発にさいして、ツヴィングリは、これが皇帝カールによって画策され、マルク・ジッティヒ、ジャコモによって実行に移され、カトリック五州もまもなく呼応して蜂起するであろう、と見通しを立て、すぐさまカトリック州に対して軍事的行動を起こすべきであるという意見書をチューリヒ市参事会に提出した<sup>13)</sup>。その意見にもとづいて、4月10日から13日にかけて、チューリヒは都市同盟諸都市に使者を送り、カトリック州に対する軍事攻撃を提案した。しかし、都市同盟諸都市はそれには応ぜず、チューリヒの反対にもかかわらず、ベルンの主張を受け入れて、5月15日、チューリヒで開かれた同盟会議でカトリック州に対する食糧封鎖を決議した<sup>14)</sup>。カトリック州で行われている新教に対する<sup>ひぼう</sup>誹謗を止めさせ、グラウビュンデンに対する救援拒否を罰するためという理由を掲げてである。

6月に入って、フランスの使節の仲介で、ブレームガルテン Bremgarten で調停会議が開かれることになり、会議は6月20日、7月11日、同25日、8月10日と断続的に続けられた。そこでは誹謗の中止だけでなく、チューリヒの要求で、カトリック五州での新教の説教の自由についても論議された。この最後の会合にはカトリック州の代表はもはや出席せず、調停会議の代表がルーツェルンに赴いて説得に当たったが、10月7日、五州は食糧封鎖の「猶予 Anstand」を含めた調停案の受け入れをきっぱりと拒絶した<sup>15)</sup>。とわいえ、封鎖続行のため物価はほぼ二倍に騰貴し、ついに彼らは戦争を決意するにいたる<sup>16)</sup>。

この間、ツヴィングリの五州に対する不信感は募るばかりであった。彼の政治観を最終的にまとめた文書『五州との係争においてチューリヒとベルンは何を緊急とみなすべきか』<sup>17)</sup>が書かれたのは8月半ばのことである。その長大な覚書の内容を要約すると、次のようである。すなわち、1) スイス誓約同盟は一つの都市、一つの統治体、一つの共同体社会である。2) 一人の兄弟の不始末が罰せられないならば、神によって共同体全員の罪として罰せられるであろう。3) カトリック五州

は、同盟の創立者としての誇りから、傲慢になり、福音信仰を迫害している。4) 神をないがしろにし、誓約共同体を滅ぼすような五州は罰せられ、彼らは根絶やしにされねばならない……*dass sy gestraft, oder mit jnen usgerüet werden*。5) 食糧封鎖が失敗したいま、取るべき手段は三つある。a. 同盟の破棄 b. 五州の傲慢さを根絶させるまでの戦争 c. 五州の権利を凍結して共同支配地から排除する、である。前二者が実行困難であるとするれば、可能なのは第三の道、共同支配地をチューリヒ、ベルンに委ねる道である。そうすればこの両都市は、誓約同盟を護る戦いにおける支柱、砦となり、一つの車に繋がれた二頭の雄牛となって、誓約同盟を引っ張っていくであろう。即刻の攻撃によって、五州をこのように強制すべきである、と<sup>18)</sup>。

しかし、この時にあって、ツヴィングリの権力基盤はその足元から崩れつつあった。ツヴィングリを支えてきたチューリヒのツunft市政は、1336年の騎士ルードルフ・ブルンの変革に始まるが、その後、都市参事会の構成に変更が加えられた。1498年の「第五誓約文書」によれば、宗教をふくめた日常の市政を審議する小参事会は24名から成り、旧都市貴族、大商人から成るコンスタッフェルから6名、一般市民から18名（うち12名はツunft所属員であること）が選ばれる。参事会員の任期は終身であるが、参事会自体は任期半年で交替したので、年間の議員総数は48名となる。これに2名の市長を加えて、小参事会は50名から成ることになる。大参事会は、この50名に、コンスタッフェル選出の18名、ツunft選出の144名（12ツunftから各12名）を加えて、計212名から成っていた。両参事会を通じて、コンスタッフェル選出議員の比重がきわめて低くなっているのが注目されるが、しかし、彼らの社会的地位からして、その意見・行動は重大な影響力をもっていた。そのコンスタッフェル選出の大参事会議員数が、1529年6月には、18名から12名に削減された<sup>19)</sup>。彼らはこれを機会に、ツヴィングリ反対の態度を硬化させた。プリンガーも次のように述べている。

「過ぐる1529年、リューデン Rūden（獵犬）と称されたコンスタッフェル員たちは、〔議員数を〕他のツunftと同数におとされ、もはや市参事会に出席しようとはしなくなった。リューデンに属する多くの人々は、神の言葉にもとづく宗教、説教に全く反対するようになった……変革全体が、秘密のうちに多くの大きな妬みと憎悪を生み、ツヴィングリがその変革すべてを助言したと責任を問われ、憎まれたのであった」<sup>20)</sup>。

そのために、軍隊の指揮官任命にさいしても、ツヴィングリの意向に沿って決定された。例えば、門閥エッシャー家の出身である Hans « Klotz » Escher は、すでに第一次カッペル戦争のときから、軍司令官の役割を果たしてきた練達の軍人であったが、「戦争よりは平和に傾き、新しい福音信仰についても、まったく好意を抱いていない人物<sup>21)</sup>」として、第二次カッペル戦争にさいしては起用されず、軍人としては凡庸な Hans Rudolf Lavater が総軍司令官に任命された。エッシャーが総司令に起用されるのは戦争末期のことである。大参事会自体は、平和派は少なく、なかには熱狂的な主戦論者もいた。しかし、その代表者の一人 Konrad Gull は、開戦直前病気にかかり、軍旗保持者補佐の役目を交替し、のちに「自分は、市参事会において、でかでかと触れ回ってはいたが、戦争が起ろうとは少しも考えてはいなかった」と告白している有様である<sup>22)</sup>。

この時点における市の行政の責任者である二人の市長 Diethelm Röst、Heinrich Walder、さらに四人のツunft総取締役 obriste Zunftmeister (Rudolf Thumysen、Ulrich Kambli、Rudolf Binder、Hans Ochsner) ——この六人で、外交問題を処理する枢密参事会 Heimliche Räte が構成されていた<sup>23)</sup> ——もまた、熱心なツヴィングリ支持に変わりはない<sup>24)</sup>。

このように都市部では、戦争をめぐって意見が割れていたが、農村部はそれ以上に平和に傾いていた。じつは1529年の第一次カッペル戦争にさいしての動員数をみると、市民兵923名に対して、農民出身兵は11415名に達しており、チューリヒの戦争遂行は農村部の意向如何にかかっていたのである。チューリヒの農民は、宗教改革にはこれを受容する態度を示し、傭兵禁止に対しても賛意を表してきた。しかし、都市当局の取る外交政策には不信を抱き、すでに1526年ツォリコン Zollikon 地域では、戦争を回避したいと請願が行われている。農村においては不満を表明する手段、あるいは機会がなく、加えて農村の牧師たちによって、そのような行動は不信者、あるいは裏切りと非難されたため、戦争反対の空気は表に現れなかったに過ぎないのである<sup>25)</sup>。

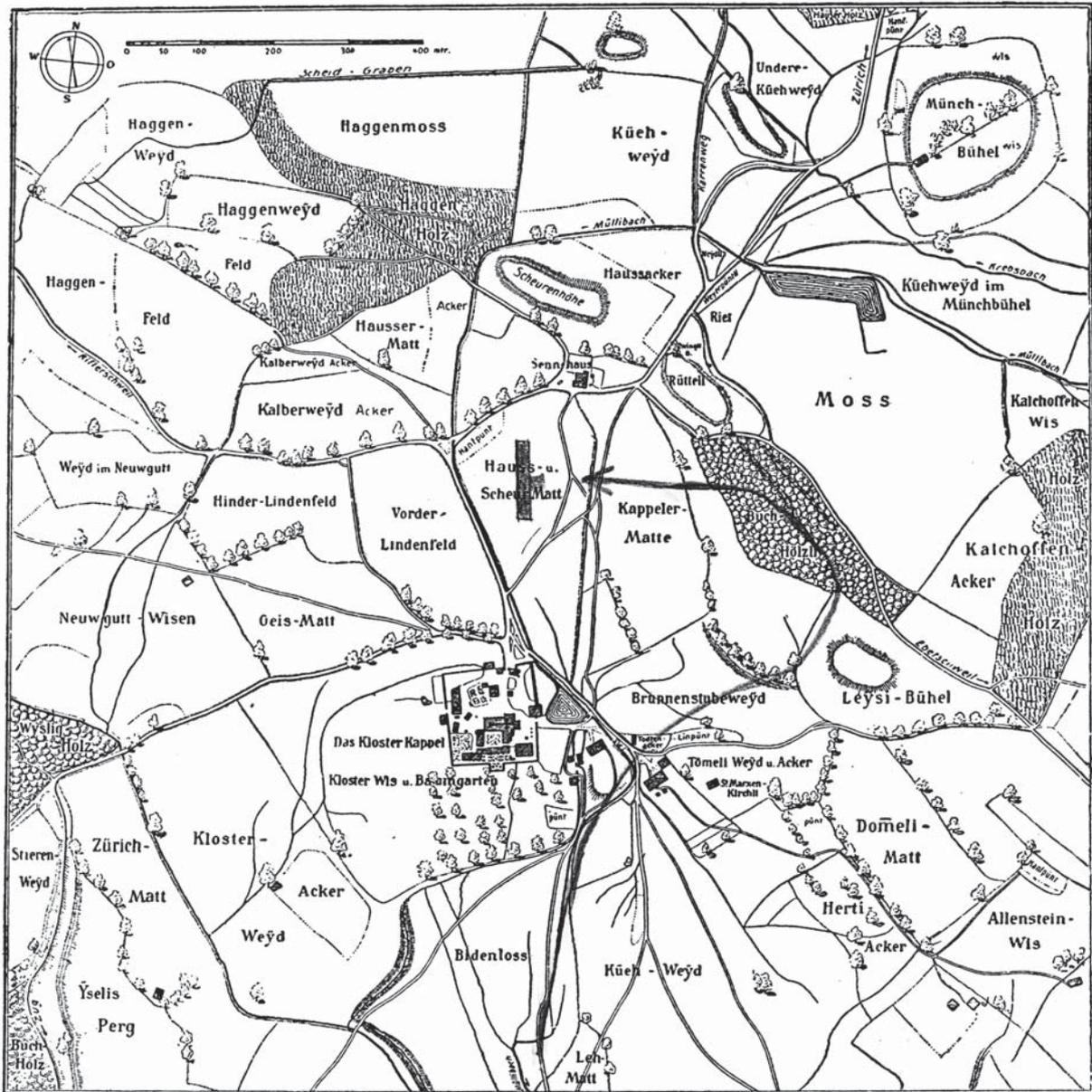
さらにチューリヒの財政的困難が、新たな戦争の準備を滞らせていた。

以上のような国内の諸矛盾、そして、ブレイムガルテン調停会議におけるベルンを始めとする都市同盟委員の対五州宥和政策、そうしたものがツヴィングリをして、その素志貫徹を不可能と感じさせた。1531年7月26日、彼がグロースミュンスターの説教師としての地位の辞任を申し出た<sup>26)</sup>のは、その衝撃的行動によって自己の政権掌握を再強化しようと企てたものであった。市長、オプリステ・ツンフトマイスター、市参事会員の慰留によって、彼は思い止どまることになるが、政権強化の目的は達せられなかった。

この間、五州の方では、戦争準備が着々すすめられた。1531年7月30日、「自力で道路の封鎖を打破する攻撃を準備する」委員会<sup>27)</sup>が設けられたが、9月21日には、全面的戦争への武装が開始され、10月9日、宣戦布告がなされた<sup>28)</sup>。五州は、布告の前提として、次の諸点を相互に確認している。すなわち、第一次ラントフリーデは始めから無効な条項である、チューリヒは「キリスト教都市同盟」と称して、無法にもコンスタンツ、シュトラスブルクの国外勢力を誓約同盟に引き入れている、共同支配地の統治にあたって、五州の権利を踏みにじった、共同支配地における信仰は統治権をもつ州の多数決で決定されるはずであるのに、これを無視した、などとチューリヒを激しく非難しているのである<sup>29)</sup>。同日、ルーツェルンが北方のフライエ・エムター Freie Ämter に侵入して、戦闘が開始されたが、これはベルンとチューリヒの間にくさびを打ち込むためである。主戦力は、10月11日(水曜日)、国境を越え、カッペル修道院へ向かって前進した。その兵数は、フリブール、ヴァリス、教皇派遣のイタリア兵の援軍を加えて、総数8000にたった。

チューリヒは9月11日、総軍司令官にラファーターを任命していたが、それには13名の参謀が添えられ、このような膨れあがった体制では、機敏な決断などは望むべくもなかった。動員も緩慢で、動員可能な12000のうち、10日早朝集められた兵力は1500、ないし1800に過ぎず、この前衛部隊を率いて、隊長Jörg Göldliはカッペルへ向かって先発した。同日午後4時、大参事会は緊急事態を決議し、都市同盟諸州へ警報を発したが、総動員令は出されなかった。そして、11日午前11時、ラファーターに率いられたわずか700人が増援部隊としてカッペルへ送られ、そのなかに従軍牧師ツヴィングリも入っていた。

ゲルドリに率いられた小人数の前衛部隊は、カッペル修道院の北400メートルの小高い丘 Scheur-Matt に布陣したが、当時珍しかった大砲六門を備え、午後1時頃、南から接近してくる五州軍に対して適切な砲撃を開始した。五州軍は、ゲルドリ軍を包囲すべく、丘の東に広がるブナの森林へと迂回前進する行動に出た。ラファーターの増援部隊が到着したのは午後3時であったが、チューリヒからの50キロの徹夜の行軍で、彼らは疲れきっていた。また Scheur-Matt の東側が手薄であったので、そこで全部隊を北々東800メートルにある丘 Münch-büchel へ移して、陣容の立て直しを図る



第2次カッペル戦争図

← 五州軍進路      ■ チュリーヒ軍布陣

ことになった。五州側でも、攻撃の延期が協議されていたが、敵の陣営の混乱を察知したウーリ人 Hans Jauch が、少数の「決死隊 verlorene Haufe」を率いて、森から出て、独断で奇襲攻撃を企てた。午後四時のことである。チューリヒ側の前線はよく戦ったが、状況を知らない後方から潰走がはじまり、五州軍の総攻撃が加わると、総崩れとなった。そのなかでツヴィングリも戦死を遂げた。彼の遺骸は、発見されると、異端として戦場で四つ裂きにされ、火刑に処せられた。ツヴィングリのほかに、軍旗保持者でオプリスト・マイスターの Thumysen、26 人の両市参事会員、25 人の聖職者が倒れ、戦死者は 500 人余にたった。軍旗だけは一人の勇敢な兵士によって守られた<sup>30)</sup>。

戦いはこれで決したわけではない。チューリヒは 10 月 13 日、13000 の兵を集め、カッペルを運よく逃れたラファーターに再び委ね、10 月 15 日にはブレームガルテンでベルン兵 7000 と合流した。そして、チューリヒ・ベルン連合軍の一部 6000 が、チューリヒ人ヤーコプ・フライ（上述、ザンク

ト・ガレンの首長)に委ねられて、10月22日、ツーク市の東の Zugerberg に進出し、劣勢の五州軍と対峙することになった。しかし、フライ軍が山麓の Gubel 修道院で無警戒な夜営を敷いた隙をついて、10月23日夜半の月明かりのなか、636人のツークの若者たちが夜襲をかけ、チューリヒ側は、指揮者フライをふくめて800人の死者をだした<sup>31)</sup>。この戦いが駄目押しであった。

## 注

- 1) Dierauer, III, S.160ff.; Handbuch, S.508.
- 2) Bullinger II, S.262-270 (Nr.339, 340); Dierauer, III, S.165.
- 3) Kesslers Sabbata II, S.271f.; Dierauer, III, S.166.
- 4) Dierauer, III, S.166f.
- 5) Ibid., S.162f.; Handbuch, S.510.
- 6) グラウビュンデンの宗教改革については、拙稿「バーゼル市における宗教改革の貫徹」(『立命館文学』560号, 1999年) 207頁を参照。
- 7) Dierauer, II, S.393-397, 499. 拙稿「シュヴァーベン戦争について」(『立命館文学』558号, 1999年), 664頁以下。
- 8) Dierauer, II, S.500. なお、この三地区の支配権は、ドイツ三十年戦争の期間中、1620-1639年、スペイン、フランスの争奪の的となったが、ナポレオン戦争にさいして、1797年、グラウビュンデンから失われ、イタリア領となり、現代に至っている。U. イム・ホーフ『スイスの歴史』(森田監訳) 194-107, 141, 150, 268頁。
- 9) Escher, S.219; Dierauer, III, S.175; Handbuch, S.510.
- 10) ムッソー戦争については、詳しくは Stumpfs Reformationschronik, II, S.111-130. を見よ。簡潔には、Dierauer, III, S.177; Handbuch, S.511. この戦争にさいして、ジャコモは18000人の兵力を集めた、とある報告は述べている。Strickler, Actensammlung, III, Nr.347 (S.153).
- 11) Stumpf, S.116; Helmut Meyer, Der zweite Kappeler Krieg, Zürich 1976, S.28.
- 12) Dierauer, III, S.178f. ミラノ側がスイスの出兵に対し補償金を支払っているところを見ると、ボルミオ、ヴァルテリーナ地区は必ずしもジュンデの単独支配下にあるのではなく、ミラノ側も支配地としての意識をもっていた、いわば二重権力の地域ではなかったかとおもわれる。
- 13) Strickler, Actensammlung, III, Nr.394 (S.168f.). しかし、皇帝カールの方は、宗教紛争解決の公会議を無事開催するため、またハンガリーおよび地中海におけるオスマン・トルコの進出を食い止める措置に全力を投入するため、この時点でスイスで武力行動に出るなどは全く意図していなかった。K.Brandi, Kaiser Karl V, 3. Auflage (1941), S.280.
- 14) Strickler, Actensammlung, III, Nr.395, 581; Bullinger, II, S.388ff. 『原典宗教改革史』309頁; Stumpf, S.136ff.
- 15) 調停工作の詳細については、Stumpf, S.149-154, 159; H. Meyer, S.33-49. を見よ。
- 16) H. Meyer, S.34. カトリック五州側は、「われわれはもはや辛抱できない Wir mögend uns nitt mer enthalten」といっている。とくに塩の欠乏ははなはだしかった。しかし、他方では封鎖は厳格に守られず、密輸が盛んに行われたようである。Ibid., S.34, 133. また、ザンクト・ゴットハルト峠を通じて、ミラノからの物資の供給があり、ツヴィングリがミラノ大公に書簡をおくったのも、同盟締結の打診もさることながら、大公の五州援助を牽制しようとしたものであった。Köhler, Zwingli, S.258.
- 17) < Was Zürich und Bern not ze betrachten sye in dem fünförtlichen handel > Köhler, Das Buch, S.318-326. 『原典宗教改革史』308頁。森田安一「ツヴィングリの新スイス盟約者団構想について」(東京学芸大学紀要、第3部門、第33集、1981年)は、『緊急』論文の内容とそれが書かれるにいたった背景を、宗教改革の初期に溯り、さらに多方面から検討している。
- 18) 『緊急』論文の要約は、Köhler, Zwingli, 250-253; Handbuch, S.514f.; Locher, S.528f. を参照してまとめた。
- 19) Handbuch, S.549, 515; H.Meyer, S.68. 森田『スイス中世都市史研究』117頁。

- 20) Bullinger, II, S.241f.
- 21) Stumpf, S.52, 241.……Der wass nun mer zum friden dan zum krieg geneigt, ouch dem nuwen evangelischen glouben……nit zum allergünstigosten. ; H.Meyer, S.92.
- 22) H. Meyer, S.96.
- 23) Ibid. S.69f., 72 ; Hauswirth, S.230. 1498年の第五誓約文書によれば、オブリスト・ツンフトマイスターの人数は三人であるが、R.Binderは、任期が過ぎて、何故か残留していた。
- 24) Ibid., S.96f. ただし、カムブリは、敗戦直前にいち早く平和派に転じている。
- 25) Ibid., S.94f.
- 26) Bullinger, III, S.45 ; Köhler, Das Buch, S.328 ; Köhler, Zwingli, S.254f. ; Handbuch, S.518.
- 27) H.Meyer, S.133.
- 28) Bullinger, III, S.116.
- 29) Ibid., S.88-92.
- 30) 第二次カッペル戦争については、Stumpf, S.168-185 ; Bullinger, S.56, 103-139 ; Köhler, Das Buch, S.332-346 ; Oechsli, Quellenbuch, Nr.140 (S.429-434). 文献では、Dierauer, III, S.192-199 ; H. Meyer, S.140-159. が詳しい。
- 31) グーベルの戦いについては、Stumpf, S.220-231 ; Bullinger, S.193-205 ; Dierauer, III, S.202-204 ; H.Meyer, S.179-184. を見よ。

## 6. 新たな局面へ

1531年11月7日には、五州軍はチューリヒ湖岸のHorgenに進出したので、フランスやミラノ、サヴォアなどの仲介活動は活発化し<sup>1)</sup>、11月16日、小村Deinikonでチューリヒ、五州間に平和が結ばれた。11月24日ベルン、12月22日バーゼル、翌年1月31日シャフハウゼンも平和に調印し、ここに第二次ラントフリーデ<sup>2)</sup>が成立した。

第二次ラントフリーデは九条から成るが、その内容を摘記すれば、次の如くである。第一条。チューリヒと五州はお互いの宗教を認め合う。ただし、Freie Ämter, Bremgarten, Mellingen, Rapperswil, Toggenburg, Gaster, Weesenは、この条項の適用外である。第二条。共同支配地においてチューリヒ、五州がもつ政治的諸権利を相互に承認する。それらの地域で、福音派であった地域が、これ以後「新教」にとどまるか、「旧教」に帰るか、選択自由である。第三条。チューリヒは、ザンクト・ガレンの領域に対する支配権を断念する。第四条。キリスト教都市同盟、第一次ラントフリーデを廃棄する。第五条以下。支払われた1529年の戦費を返還し、この度の戦費の賠償<sup>3)</sup>については、今後の討議に委ねる。第九条。通商の自由（食糧封鎖の廃棄）、他信仰者の通行の自由を認める。

全体として第二次ラントフリーデのねらいは、各州における州当局による宗教決定権、そして宗派併存Paritätを認めるが、共同支配地においては、五州が戦勝者としての地位を利用して、福音派の禁圧、カトリックへの復帰へと働きかけると規定して、宗教改革に歯止めをかけ、チューリヒ自体については比較的寛大に取り扱って、旧来の八州による誓約同盟の体制を維持しよう、というところにあったといえよう。

この協約にもとづいて、上記第一条に記された地域では、カトリック復帰が強引にすすめられた。ブレームガルテン、メリンゲンでは、首長の選挙権を失い、加えて1000グルデンの賠償金が課せられ、新教徒は移住をよぎなくされた。ラッパースヴィルでは、抵抗した者が処刑された。ライントールでは、住民の半数がカトリックに帰ったといわれる。カトリックを維持してきたサルガンでは、それが徹底化された。ただトゥールガウとトッゲンブルクでは、住民は激しく抵抗した。結局、トゥー

ルガウでは、62の説教所のうち、カトリックが14、福音派が18となり、残りの30では、両派が併存することになった。ザンクト・ガレン修道院の直轄領で、修道院の領有権を買い戻していたトゥゲンブルクでは、院長の猛烈な反対に会って、1532年4月30日の話し合いで、買い戻しの件は無効とされ、院長の世俗支配権の復活を認めた。しかし、住民はあくまでも新教に固執し、院長もついには、自治権も含めて、両派併存を認めるほかはなかった。廃止された修道院自体については、1532年2月28日、新任のルーツェルン派遣の代官のもとで、過去の改革の無効が宣言され、3月1日、新任の修道院長 Diethelm Blarer が着任した。ザンクト・ガレン市は修道院に対して10000グルデンの賠償金を支払わねばならなかったのである。

アッペンツェルとグラウビュンデンは、戦争にさいして中立を守ったため、自体はほとんど変わらなかった。後者では、指導者に恵まれ、新教派が多数を占めるにいたっている。グラールスでは、グーベルの戦いに出兵しただけであったのに、五州はカトリックへの復帰を強要し、住民の激しい抵抗にあって、両派併存を認めざるをえなかった。9教区のうち、5は新教派、1はカトリックに属し、他は併存となった<sup>4)</sup>。

都市では、動揺を続けた揚句に1533年ついにカトリック化したゾーロトゥルン市を除いては、新教派の優位はゆるがなかった。シャフハウゼン市がそうであり、またベルンでは、新教の指導者ハーラーとならんで、シュトラスブルクから招かれたカピトーが教会組織の整備にあたった。1532年1月、礼拝・説教条例、信仰告白を定めた「ベルン教会会議決議 Berner Synodus」は、模範的作品といわれる。ザンクト・ガレン市では、周辺地域のカトリック化、上述の賠償金支払いなど財政的負担に悩んだが、指導者ヴァディアン、それを補佐したケスラー Johannes Kessler の尽力によって、福音派は保たれた<sup>5)</sup>。

チューリヒでは、戦後、農村の不満が爆発した。農民たちは1531年11月28日、マイレン Meilen (チューリヒ湖東岸中央部) にあつまり、6ヶ条から成る「マイレン箇条書」を作成した。すなわち、聖職者の政治への介入、枢密参事会による独断的外交、農民に無断で起こされた戦争などが非難されたが、1532年1月3日、市参事会は「カッペル回答書 Kappeler Briefe」を出して、農民の不満を認め、それに対応した改革を約束して、事態を収拾した<sup>6)</sup>。

次の問題はだれをツヴィングリの後任に据えるかである。ツヴィングリの無二の協力者で、聖ペーター教会の説教師であったユード Leo Jud は、強硬な戦争継続論者であったので忌避され、ブレームガルテンの牧師プリンガー Heinrich Bullinger (1504-1575) が、1531年12月9日、グロースミュンスターの主任説教師に任命された。27歳であった。彼はブレームガルテン生まれで、Emmerich bei Cleve の初等学校で「共同生活兄弟団」の影響を受け、次いでケルン大学で学んだのち、郷里へ帰って牧師を勤めていたが、カッペル戦後追放されていた。彼は学識とともに、敬虔さと堅実な性格をそなえ、現実的感覚をもち、しかも控え目で、ツヴィングリの後継者としてふさわしい人物であった<sup>7)</sup>。再建の成果として、1532年11月22日、「教会・説教者条例」が制定され、この条例は19世紀まで変更されなかったといわれる。

こうしてチューリヒ、バーゼル、ベルン、シャフハウゼンの教会が中心となって、東スイスの福音派をまとめた。1536年1月30日には、プリンガー、ユードらスイスの中心的神学者がバーゼルに集まり、「第一ヘルヴェティア信仰告白 Die erste Helvetische Konfession」を作成し、これがスイス新教徒の信仰の基準となった。そのさいツヴィングリの聖餐論は厳然と維持され、1536年5月に発表されたルター派の「ウィッテンベルク信仰協約 Wittemberger Komkordie」に同調することはな

かったのである<sup>8)</sup>。

おりから西方のジュネーヴでは、1532年ギョーム・ファレルが、ついでカルヴァンが新教の説教を始め、1540年からカルヴァンの教会建設が本格的に開始された。カルヴァンの活動が大きな成果を収めた原因は、スイスですでに両派併存の原則が確認されていて、他州の妨害が入る余地がなかったこと、サヴォア家を除いて、重大な政治的脅威が存在せず、それもベルンの政治的保護のもとにあって、安心して活動を展開できたこと、ツヴィングリの不徹底さを教訓として、カルヴァンを含めた5人の牧師と12人の平信徒からなる長老会が、ジュネーヴの信仰・政治・社会全分野にわたる全権を握り、文字通り神政政治を実現したことにあるであろう。そして、ジュネーヴこそは、近代西欧における政治的激動の震源地となるのである。

## 注

- 1) Stumpf, S.236f.
- 2) Nabholz u.KLäui, Quellenbuch, S.105-108; Oechsli, Quellenbuch, S.438-440.
- 3) 五州は賠償金として、20000グルデンを請求し、8200グルデンで了承し、受け取った。1529年の賠償金のほぼ三倍である。負担額はチューリヒ、ベルン各2500、バーゼル1200、シャフハウゼン1000、ザンクト・ガレン、ミュールハウゼン各400グルデンであった。B.Gordon, *The Swiss Reformation*, Manchester 2002, p.137.
- 4) 第二次ラントフリーデ後の北部、東部スイスの諸地域の宗教事情について、もっとも詳しく概観している文献として、Dierauer, III, S, 212-225. を参照した。
- 5) 都市の事情については、Dierauer, III, S.226-244. を参照。ザンクト・ガレン市では、1532年4月14日、市参事会の決議として、カトリック信仰から絶縁することを市民に命令している。Sabbata, S.344f.
- 6) Bullinger, III, S.284-291; Stumpf, S.268-273; Egli, *Actensammlung...Züricher Reformation*, Nr.1797 (S.768ff.); Dierauer, S.231f.; Largiadèr, *Geschichte von Stadt und Landschaft Zürich*, S.330; H.Meyer, S.258f.
- 7) プリンガーの業績、および彼のチューリヒ説教師就任事情については、Largiadèr, S.336f.; R.C.Walton, *Heinrich Bullinger*, in: *Shapers of religious traditions in Germany, Switzerland, and Poland, 1560-1600*, ed. by J.Raitt, London 1981, pp.69-87; H.Meyer, S.279ff.; E.Zsindely, *Heinrich Bullingers Berufungen im Jahre 1531*, *Zwingliana* (1965), S.668-676. を見よ。
- 8) Dierauer, III, S.242f.

(本学名誉教授)